

令和6年6月版

川口市 介護予防・日常生活支援総合事業費

単位数サービスコード表

従前コード表からの変更の有無

A 2 変更あり

A 3 変更あり

A 6 変更あり

A 7 変更あり

A F 変更あり

◆川口市訪問型介護予防相当サービスサービスコード表【令和6年6月版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単 位数	算定 単位	
種類	項目							
A2	1111	訪問型独自サービス11	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス11日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)		39	1日につき	
A2	1211	訪問型独自サービス12	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービス12日割		事業対象者・要支援1・2(週2回程度)		77	1日につき	
A2	1321	訪問型独自サービス13	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービス13日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		123	1日につき	
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待 防止措置未 実施減算	訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12		訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13		訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算13日割			事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物の利用者等にサー ビスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサー ビスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所 加算		所定単位数の 10%加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサー ビス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算		200単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100		
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200		
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の245/1000 加算		1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の145/1000 加算			
A2	6381	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1) 所定単位数の221/1000 加算			
A2	6382	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2) 所定単位数の208/1000 加算			
A2	6383	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3) 所定単位数の200/1000 加算			
A2	6384	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4) 所定単位数の187/1000 加算			
A2	6385	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5) 所定単位数の184/1000 加算			
A2	6386	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6) 所定単位数の163/1000 加算			
A2	6387	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7) 所定単位数の163/1000 加算			
A2	6388	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8) 所定単位数の158/1000 加算			
A2	6389	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9) 所定単位数の142/1000 加算			
A2	6390	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10) 所定単位数の139/1000 加算			
A2	6391	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ11		(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11) 所定単位数の121/1000 加算				
A2	6392	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ12		(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12) 所定単位数の118/1000 加算				
A2	6393	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ13		(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13) 所定単位数の100/1000 加算				
A2	6394	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ14		(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14) 所定単位数の76/1000 加算				

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和6年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1001	【1割】訪問A緩和サービス	訪問型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 227単位		227	1回につき
A3	1002	【1割】訪問A緩和サービス同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%	204	
A3	1621	【1割】訪問A緩和サービス同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	192	
A3	1622	【1割】訪問A緩和サービス同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%	199	
A3	1623	【1割】訪問A緩和サービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合(所定単位数 × 1%)	225	
A3	1624	【1割】訪問A緩和サービス虐待同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%	202	
A3	1625	【1割】訪問A緩和サービス虐待同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	190	
A3	1626	【1割】訪問A緩和サービス虐待同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%	197	
A3	1003	【1割】訪問A緩和初回加算	初回加算 200単位加算		200	1月につき	
A3	1005	【1割】訪問A緩和和生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅰ 100単位加算	100		
A3	1004	【1割】訪問A緩和和生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ 200単位加算	200		
A3	1747	【1割】訪問A緩和と口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 50単位加算		50	月1回限度	
A3	1021	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	55	1回につき
A3	1022	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰサ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	49	
A3	1627	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰサ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	47	
A3	1628	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰサ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	48	
A3	1629	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	55	
A3	1630	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰサ虐待同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	49	
A3	1631	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰサ虐待同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	46	
A3	1632	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰサ虐待同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	48	
A3	1023	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ初回加算	初回加算算定時に使用		49	1月につき	
A3	1025	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		24		
A3	1024	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		49		
A3	1748	【1割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用		12	月1回限度	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1041	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	50	1回につき
A3	1042	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	45	
A3	1633	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	43	
A3	1634	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	44	
A3	1635	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	50	
A3	1636	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	45	
A3	1637	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	42	
A3	1638	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	44	
A3	1043	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ初回加算		初回加算算定時に使用		44	1月につき
A3	1045	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		22	
A3	1044	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		44	
A3	1749	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		11	月1回限度
A3	1061	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	41	1回につき
A3	1062	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	1639	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	34	
A3	1640	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	1641	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	40	
A3	1642	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	1643	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	34	
A3	1644	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	35	
A3	1063	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ初回加算		初回加算算定時に使用		36	1月につき
A3	1065	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		18	
A3	1064	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		36	
A3	1750	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		9	月1回限度

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1770	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サービス	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	32	1回につき
A3	1771	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	29	
A3	1772	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	27	
A3	1773	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	1774	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	32	
A3	1775	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ虐待同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	29	
A3	1776	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ虐待同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	27	
A3	1777	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ虐待同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	1778	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)初回加算		初回加算算定時に使用		29	1月につき
A3	1779	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		14	
A3	1780	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		29	
A3	1781	【1割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		7	
A3	1782	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ1	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	50	1回につき
A3	1783	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	45	
A3	1784	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	42	
A3	1785	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	43	
A3	1786	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	49	
A3	1787	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	44	
A3	1788	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	41	
A3	1789	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	43	
A3	1790	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1初回加算		初回加算算定時に使用		44	1月につき
A3	1791	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		22	
A3	1792	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		44	
A3	1793	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		11	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1794	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2サービス	介護職員等処遇改善加算V2	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	47	1回につき
A3	1795	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	42	
A3	1796	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	1797	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	1798	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	46	
A3	1799	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虐待同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	42	
A3	1800	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虐待同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	1801	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虐待同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	1802	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2初回加算		初回加算算定時に使用		41	1月につき
A3	1803	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		20	
A3	1804	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		41	
A3	1805	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V2口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		10	月1回限度
A3	1806	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3サービス	介護職員等処遇改善加算V3	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	45	1回につき
A3	1807	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	1808	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	38	
A3	1809	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	39	
A3	1810	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	45	
A3	1811	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虐待同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	1812	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虐待同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	38	
A3	1813	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虐待同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	39	
A3	1814	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3初回加算		初回加算算定時に使用		40	1月につき
A3	1815	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		20	
A3	1816	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		40	
A3	1817	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V3口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		10	月1回限度

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A3	1818	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4サービス	介護職員等処遇改善加算V4	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	42	1回につき
A3	1819	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	38	
A3	1820	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	35	
A3	1821	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	1822	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	42	
A3	1823	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	1824	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	35	
A3	1825	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	1826	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4初回加算			初回加算算定時に使用	37	1月につき
A3	1827	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	18		
A3	1828	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	37		
A3	1829	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V4口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用	9	月1回限度	
A3	1830	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5サービス	介護職員等処遇改善加算V5	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	41	1回につき
A3	1831	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	1832	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	35	
A3	1833	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	1834	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	41	
A3	1835	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	1836	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	34	
A3	1837	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	1838	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5初回加算			初回加算算定時に使用	36	1月につき
A3	1839	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5向上加算Ⅰ			生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	18	
A3	1840	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5向上加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	36	
A3	1841	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V5口腔加算			口腔連携強化加算算定時に使用	9	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1842	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6サービス	介護職員等処遇改善加算V6	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	37	1回につき
A3	1843	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33	
A3	1844	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	31	
A3	1845	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	1846	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	36	
A3	1847	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	1848	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	1849	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	1850	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6初回加算		初回加算算定時に使用		32	1月につき
A3	1851	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6向上加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算V7	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		16	
A3	1852	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		32	
A3	1853	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V6口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		8	月1回限度
A3	1854	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7サービス		サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	37	
A3	1855	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7サ同一1	介護職員等処遇改善加算V7		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33	1回につき
A3	1856	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	31	
A3	1857	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	1858	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	36	
A3	1859	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	1860	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	1861	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	1862	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7初回加算		初回加算算定時に使用		32	1月につき
A3	1863	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		16	
A3	1864	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		32	
A3	1865	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V7口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		8	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1866	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8サービス	介護職員等処遇改善加算V8	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	35	1回につき
A3	1867	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	1868	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	1869	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	31	
A3	1870	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	35	
A3	1871	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	31	
A3	1872	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	1873	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	31	
A3	1874	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8初回加算		初回加算算定時に使用		31	1月につき
A3	1875	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		15	
A3	1876	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		31	
A3	1877	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V8口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		7	月1回限度
A3	1878	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9サービス	介護職員等処遇改善加算V9	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	32	1回につき
A3	1879	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	1880	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	27	
A3	1881	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	1882	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31	
A3	1883	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	1884	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	26	
A3	1885	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	27	
A3	1886	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9初回加算		初回加算算定時に使用		28	1月につき
A3	1887	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		14	
A3	1888	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		28	
A3	1889	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V9口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		7	月1回限度

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	1890	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ10	サービス分 減算なしのサービス算定時に使用	31	1回につき
A3	1891	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ同一ー1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	1892	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ同一ー2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	26	
A3	1893	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ同一ー3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	27	
A3	1894	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虚防		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31	
A3	1895	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虚防同一ー1		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	1896	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虚防同一ー2		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	26	
A3	1897	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虚防同一ー3		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	27	
A3	1898	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10初回加算		初回加算算定時に使用	27	1月につき
A3	1899	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	13	
A3	1900	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	27	
A3	1901	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用	6	
A3	1902	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ11	サービス分 減算なしのサービス算定時に使用	27	1回につき
A3	1903	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ同一ー1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	1904	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ同一ー2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	23	
A3	1905	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ同一ー3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	1906	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虚防		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	27	
A3	1907	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虚防同一ー1		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	1908	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虚防同一ー2		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	22	
A3	1909	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虚防同一ー3		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	1910	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11初回加算		初回加算算定時に使用	24	1月につき
A3	1911	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	12	
A3	1912	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	24	
A3	1913	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用	6	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1914	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ12	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	26	1回につき
A3	1915	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	1916	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	22	
A3	1917	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	1918	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	26	
A3	1919	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	1920	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	22	
A3	1921	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	1922	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12初回加算		初回加算算定時に使用		23	1月につき
A3	1923	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		11	
A3	1924	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		23	
A3	1925	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		5	
A3	1926	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ13	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	22	1回につき
A3	1927	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	20	
A3	1928	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A3	1929	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	19	
A3	1930	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A3	1931	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	20	
A3	1932	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A3	1933	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	19	
A3	1934	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13初回加算		初回加算算定時に使用		20	1月につき
A3	1935	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		10	
A3	1936	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		20	
A3	1937	【1割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		5	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1938	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14サービス	介護職員等処遇改善加算V14	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	17	1回につき
A3	1939	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	15	
A3	1940	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A3	1941	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	15	
A3	1942	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	17	
A3	1943	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	15	
A3	1944	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A3	1945	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	14	
A3	1946	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14初回加算			初回加算算定時に使用	15	1月につき
A3	1947	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14向上加算I			生活機能向上連携加算I算定時に使用	7	
A3	1948	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14向上加算II			生活機能向上連携加算II算定時に使用	15	
A3	1949	【1割】訪問A緩和処遇改善加算V14口腔加算			口腔連携強化加算算定時に使用	3	月1回限度

※サービス費の算定回数の上限

週1回程度

月5回まで

週2回程度

月10回まで

週2回を超える程度

月16回まで（要支援1は利用不可）

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和6年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1201	【2割】訪問A緩和とサービス	訪問型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 227単位		227	1回につき
A3	1202	【2割】訪問A緩和とサービス同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%	204	
A3	1663	【2割】訪問A緩和とサービス同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	192	
A3	1664	【2割】訪問A緩和とサービス同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%	199	
A3	1665	【2割】訪問A緩和とサービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合((所定単位数 × 1%)	225	
A3	1666	【2割】訪問A緩和とサービス虐待同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%	202	
A3	1667	【2割】訪問A緩和とサービス虐待同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	190	
A3	1668	【2割】訪問A緩和とサービス虐待同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%	197	
A3	1203	【2割】訪問A緩和と初回加算	初回加算 200単位加算			200	1月につき
A3	1205	【2割】訪問A緩和と生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	生活機能向上連携加算Ⅰ 100単位加算		100	
A3	1204	【2割】訪問A緩和と生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ 200単位加算		200	
A3	1755	【2割】訪問A緩和と口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 50単位加算			50	月1回限度
A3	1221	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	55	1回につき
A3	1222	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	49	
A3	1669	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	47	
A3	1670	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	48	
A3	1671	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	55	
A3	1672	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ サ虐待同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	49	
A3	1673	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ サ虐待同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	46	
A3	1674	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ サ虐待同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	48	
A3	1223	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ 初回加算	初回加算算定時に使用			49	1月につき
A3	1225	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ 向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用			24	
A3	1224	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ 向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用			49	
A3	1756	【2割】訪問A緩和と処遇改善加算Ⅰ 口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用			12	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1241	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	50	1回につき
A3	1242	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	45	
A3	1675	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	43	
A3	1676	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	44	
A3	1677	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	50	
A3	1678	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	45	
A3	1679	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	42	
A3	1680	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	44	
A3	1243	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ初回加算		初回加算算定時に使用		44	1月につき
A3	1245	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		22	
A3	1244	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		44	
A3	1757	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		11	月1回限度
A3	1261	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	41	1回につき
A3	1262	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	1681	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	34	
A3	1682	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	1683	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	40	
A3	1684	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	1685	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	34	
A3	1686	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	35	
A3	1263	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ初回加算		初回加算算定時に使用		36	1月につき
A3	1265	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		18	
A3	1264	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		36	
A3	1758	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		9	月1回限度

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1950	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サービス	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	32	1回につき
A3	1951	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	29	
A3	1952	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	27	
A3	1953	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	1954	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	32	
A3	1955	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ虐待同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	29	
A3	1956	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ虐待同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	27	
A3	1957	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)サ虐待同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	1958	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)初回加算		初回加算算定時に使用		29	1月につき
A3	1959	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		14	
A3	1960	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		29	
A3	1961	【2割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ)口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		7	月1回限度
A3	1962	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ1	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	50	1回につき
A3	1963	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	45	
A3	1964	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	42	
A3	1965	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	43	
A3	1966	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	49	
A3	1967	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	44	
A3	1968	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	41	
A3	1969	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	43	
A3	1970	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1初回加算		初回加算算定時に使用		44	1月につき
A3	1971	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		22	
A3	1972	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		44	
A3	1973	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		11	月1回限度

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1974	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2サービス	介護職員等処遇改善加算V2	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	47	1回につき
A3	1975	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	42	
A3	1976	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	1977	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	1978	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	46	
A3	1979	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	42	
A3	1980	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	1981	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	1982	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2初回加算		初回加算算定時に使用		41	1月につき
A3	1983	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		20	
A3	1984	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		41	
A3	1985	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V2口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		10	
A3	1986	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3サービス	介護職員等処遇改善加算V3	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	45	1回につき
A3	1987	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	1988	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	38	
A3	1989	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	39	
A3	1990	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	45	
A3	1991	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	1992	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	38	
A3	1993	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	39	
A3	1994	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3初回加算		初回加算算定時に使用		40	1月につき
A3	1995	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		20	
A3	1996	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		40	
A3	1997	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V3口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		10	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1998	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4サービス	介護職員等特定処遇改善加算V4	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	42	1回につき
A3	1999	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	38	
A3	2000	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	35	
A3	2001	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	2002	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	42	
A3	2003	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	2004	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	35	
A3	2005	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	2006	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4初回加算		初回加算算定時に使用		37	1月につき
A3	2007	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		18	
A3	2008	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		37	
A3	2009	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V4口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		9	
A3	2010	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5サービス	介護職員等処遇改善加算V5	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	41	1回につき
A3	2011	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	2012	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	35	
A3	2013	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	2014	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	41	
A3	2015	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	2016	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	34	
A3	2017	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	2018	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5初回加算		初回加算算定時に使用		36	1月につき
A3	2019	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		18	
A3	2020	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		36	
A3	2021	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V5口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		9	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	2022	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ6	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	37	1回につき
A3	2023	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33	
A3	2024	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	31	
A3	2025	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2026	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	36	
A3	2027	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2028	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	2029	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2030	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6初回加算		初回加算算定時に使用		32	1月につき
A3	2031	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6向上加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算Ⅴ7	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		16	
A3	2032	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		32	
A3	2033	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		8	
A3	2034	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サービス		サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	37	1回につき
A3	2035	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33	
A3	2036	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	31	
A3	2037	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2038	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	36	
A3	2039	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2040	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	2041	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2042	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7初回加算		初回加算算定時に使用		32	1月につき
A3	2043	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		16	
A3	2044	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		32	
A3	2045	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		8	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	2046	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8サービス	介護職員等処遇改善加算V8	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	35	1回につき
A3	2047	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2048	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	2049	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	31	
A3	2050	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	35	
A3	2051	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	31	
A3	2052	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	2053	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	31	
A3	2054	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8初回加算		初回加算算定時に使用		31	1月につき
A3	2055	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		15	
A3	2056	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		31	
A3	2057	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V8口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		7	
A3	2058	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9サービス	介護職員等処遇改善加算V9	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	32	1回につき
A3	2059	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	2060	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	27	
A3	2061	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	2062	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31	
A3	2063	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	2064	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	26	
A3	2065	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	27	
A3	2066	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9初回加算		初回加算算定時に使用		28	1月につき
A3	2067	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		14	
A3	2068	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		28	
A3	2069	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V9口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		7	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	2070	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10サービス	介護職員等処遇改善加算V10	サービス分 減算なしのサービス算定時に使用	31	1回につき
A3	2071	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10サ同一1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	2072	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10サ同一2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	26	
A3	2073	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10サ同一3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	27	
A3	2074	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10サ虚防		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31	
A3	2075	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10サ虚防同一1		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	2076	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10サ虚防同一2		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	26	
A3	2077	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10サ虚防同一3		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	27	
A3	2078	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10初回加算		初回加算算定時に使用	27	1月につき
A3	2079	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	13	
A3	2080	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	27	
A3	2081	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V10口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用	6	月1回限度
A3	2082	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11サービス	介護職員等処遇改善加算V11	サービス分 減算なしのサービス算定時に使用	27	1回につき
A3	2083	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11サ同一1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	2084	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11サ同一2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	23	
A3	2085	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11サ同一3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	2086	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11サ虚防		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	27	
A3	2087	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11サ虚防同一1		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	2088	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11サ虚防同一2		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	22	
A3	2089	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11サ虚防同一3		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	2090	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11初回加算		初回加算算定時に使用	24	1月につき
A3	2091	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	12	
A3	2092	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	24	
A3	2093	【2割】訪問A緩和処遇改善加算V11口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用	6	月1回限度

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A3	2094	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ12	サービス分 減算なしのサービス算定時に使用	26	1回につき
A3	2095	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ同一1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	2096	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ同一2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	22	
A3	2097	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ同一3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	2098	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	26	
A3	2099	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防同一1		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	2100	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防同一2		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	22	
A3	2101	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防同一3		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	2102	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12初回加算	介護職員等処遇改善加算Ⅴ13	初回加算算定時に使用	23	1月につき
A3	2103	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	11	
A3	2104	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	23	
A3	2105	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用	5	月1回限度
A3	2106	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サービス		サービス分 減算なしのサービス算定時に使用	22	1回につき
A3	2107	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一1	介護職員等処遇改善加算Ⅴ13	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	20	
A3	2108	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A3	2109	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	19	
A3	2110	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防		高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A3	2111	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防同一1		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	20	
A3	2112	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防同一2		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A3	2113	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防同一3		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	19	
A3	2114	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13初回加算	介護職員等処遇改善加算Ⅴ13	初回加算算定時に使用	20	1月につき
A3	2115	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	10	
A3	2116	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	20	
A3	2117	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用	5	月1回限度

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	2118	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ14	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	17	1回につき
A3	2119	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	15	
A3	2120	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A3	2121	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	15	
A3	2122	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	17	
A3	2123	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	15	
A3	2124	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A3	2125	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	14	
A3	2126	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14初回加算			初回加算算定時に使用	15	1月につき
A3	2127	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14向上加算Ⅰ			生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	7	
A3	2128	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14向上加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	15	
A3	2129	【2割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14口腔加算			口腔連携強化加算算定時に使用	3	月1回限度

※サービス費の算定回数の上限

週1回程度	月5回まで
週2回程度	月10回まで
週2回を超える程度	月16回まで(要支援1は利用不可)

◆川口市訪問型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和6年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1401	【3割】訪問A緩和サービス	訪問型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 227単位		227	1回につき
A3	1402	【3割】訪問A緩和サービス同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%	204	
A3	1705	【3割】訪問A緩和サービス同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	192	
A3	1706	【3割】訪問A緩和サービス同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%	199	
A3	1707	【3割】訪問A緩和サービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合((所定単位数 × 1%)	225	
A3	1708	【3割】訪問A緩和サービス虐待同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 90%	202	
A3	1709	【3割】訪問A緩和サービス虐待同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 × 85%	190	
A3	1710	【3割】訪問A緩和サービス虐待同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) × 88%	197	
A3	1403	【3割】訪問A緩和初回加算	初回加算 200単位加算			200	1月につき
A3	1405	【3割】訪問A緩和和生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携 加算	生活機能向上連携加算Ⅰ 100単位加算		100	
A3	1404	【3割】訪問A緩和和生活機能向上連携加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ 200単位加算		200	
A3	1762	【3割】訪問A緩和と口腔連携強化加算	口腔連携強化加算 50単位加算			50	月1回限度
A3	1421	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ サービス	介護職員等処遇改善 加算Ⅰ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	55	1回につき
A3	1422	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	49	
A3	1711	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	47	
A3	1712	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) を算定時に使用	48	
A3	1713	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	55	
A3	1714	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ サ虐待同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) を算定時に使用	49	
A3	1715	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ サ虐待同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	46	
A3	1716	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ サ虐待同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。) を算定時に使用	48	
A3	1423	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ 初回加算	初回加算算定時に使用			49	1月につき
A3	1425	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ 向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ 算定時に使用			24	
A3	1424	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ 向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ 算定時に使用			49	
A3	1763	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅰ 口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用			12	月1回限度

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	1441	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	50	1回につき
A3	1442	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	45	
A3	1717	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	43	
A3	1718	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が [※] 100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	44	
A3	1719	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	50	
A3	1720	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	45	
A3	1721	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	42	
A3	1722	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が [※] 100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	44	
A3	1443	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ初回加算		初回加算算定時に使用		44	1月につき
A3	1445	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		22	
A3	1444	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		44	
A3	1764	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅱ口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		11	月1回限度
A3	1461	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	41	1回につき
A3	1462	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	1723	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	34	
A3	1724	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が [※] 100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	1725	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	40	
A3	1726	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	1727	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	34	
A3	1728	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が [※] 100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	35	
A3	1463	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ初回加算		初回加算算定時に使用		36	1月につき
A3	1465	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		18	
A3	1464	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		36	
A3	1765	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅲ口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		9	月1回限度

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	2130	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) サービス	介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	32	1回につき
A3	2131	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	29	
A3	2132	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	27	
A3	2133	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	2134	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	32	
A3	2135	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	29	
A3	2136	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	27	
A3	2137	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	1月につき
A3	2138	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) 初回加算		初回加算算定時に使用		29	
A3	2139	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) 向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		14	
A3	2140	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) 向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		29	
A3	2141	【3割】訪問A緩和処遇改善加算(Ⅳ) 口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		7	月1回限度
A3	2142	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ1	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	50	1回につき
A3	2143	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	45	
A3	2144	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	42	
A3	2145	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	43	
A3	2146	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	49	
A3	2147	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	44	
A3	2148	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	41	
A3	2149	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	43	1月につき
A3	2150	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 初回加算		初回加算算定時に使用		44	
A3	2151	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		22	
A3	2152	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		44	
A3	2153	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ1 口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		11	月1回限度

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	2154	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2サービス	介護職員等処遇改善加算V2	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	47	1回につき
A3	2155	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	42	
A3	2156	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	2157	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	41	
A3	2158	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	46	
A3	2159	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	42	
A3	2160	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	39	
A3	2161	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	2162	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2初回加算		初回加算算定時に使用		41	1月につき
A3	2163	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		20	
A3	2164	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		41	
A3	2165	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V2口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		10	
A3	2166	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3サービス	介護職員等処遇改善加算V3	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	45	1回につき
A3	2167	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	2168	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	38	
A3	2169	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	39	
A3	2170	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	45	
A3	2171	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	40	
A3	2172	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	38	
A3	2173	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	39	
A3	2174	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3初回加算		初回加算算定時に使用		40	1月につき
A3	2175	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		20	
A3	2176	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		40	
A3	2177	【3割】訪問A緩和処遇改善加算V3口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		10	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	2178	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ4	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	42	1回につき
A3	2179	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	38	
A3	2180	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	35	
A3	2181	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	2182	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	42	
A3	2183	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	2184	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	35	
A3	2185	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	2186	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4初回加算			初回加算算定時に使用	37	1月につき
A3	2187	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4向上加算Ⅰ			生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	18	
A3	2188	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4向上加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	37	
A3	2189	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ4口腔加算			口腔連携強化加算算定時に使用	9	
A3	2190	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ5	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	41	1回につき
A3	2191	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	2192	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	35	
A3	2193	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	2194	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	41	
A3	2195	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	37	
A3	2196	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	34	
A3	2197	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	36	
A3	2198	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5初回加算			初回加算算定時に使用	36	1月につき
A3	2199	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5向上加算Ⅰ			生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	18	
A3	2200	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5向上加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	36	
A3	2201	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ5口腔加算			口腔連携強化加算算定時に使用	9	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	2202	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ6	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	37	1回につき
A3	2203	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33	
A3	2204	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	31	
A3	2205	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2206	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	36	
A3	2207	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2208	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	2209	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2210	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6初回加算		初回加算算定時に使用		32	1月につき
A3	2211	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		16	
A3	2212	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		32	
A3	2213	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ6口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		8	
A3	2214	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ7	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	37	1回につき
A3	2215	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	33	
A3	2216	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	31	
A3	2217	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2218	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	36	
A3	2219	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2220	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	2221	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2222	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7初回加算		初回加算算定時に使用		32	1月につき
A3	2223	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		16	
A3	2224	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		32	
A3	2225	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ7口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		8	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	2226	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ8	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	35	1回につき
A3	2227	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	32	
A3	2228	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	2229	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	31	
A3	2230	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	35	
A3	2231	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8サ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	31	
A3	2232	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8サ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	30	
A3	2233	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8サ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	31	
A3	2234	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8初回加算		初回加算算定時に使用		31	1月につき
A3	2235	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		15	
A3	2236	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		31	
A3	2237	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ8口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		7	
A3	2238	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ9	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	32	1回につき
A3	2239	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	2240	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	27	
A3	2241	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	2242	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31	
A3	2243	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	2244	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	26	
A3	2245	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	27	
A3	2246	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9初回加算		初回加算算定時に使用		28	1月につき
A3	2247	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		14	
A3	2248	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		28	
A3	2249	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ9口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		7	

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	2250	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ10	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	31	1回につき
A3	2251	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	2252	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	26	
A3	2253	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	27	
A3	2254	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31	
A3	2255	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	28	
A3	2256	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	26	
A3	2257	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	27	
A3	2258	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10初回加算			初回加算算定時に使用	27	
A3	2259	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	13			
A3	2260	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	27			
A3	2261	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ10口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	6	月1回限度		
A3	2262	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ11	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	27	1回につき
A3	2263	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ同一ー1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	2264	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ同一ー2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	23	
A3	2265	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ同一ー3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	2266	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	27	
A3	2267	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虚防同一ー1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	2268	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虚防同一ー2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	22	
A3	2269	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虚防同一ー3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	2270	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11初回加算			初回加算算定時に使用	24	
A3	2271	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11向上加算Ⅰ	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	12			
A3	2272	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11向上加算Ⅱ	生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	24			
A3	2273	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ11口腔加算	口腔連携強化加算算定時に使用	6	月1回限度		

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	2274	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ12	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	26	1回につき
A3	2275	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	24	
A3	2276	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	22	
A3	2277	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	2278	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	26	
A3	2279	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	2280	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	22	
A3	2281	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	23	
A3	2282	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12初回加算			初回加算算定時に使用	23	
A3	2283	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	11		
A3	2284	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	23		
A3	2285	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ12口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用	5	月1回限度	
A3	2286	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ13	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	22	1回につき
A3	2287	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	20	
A3	2288	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A3	2289	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	19	
A3	2290	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A3	2291	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	20	
A3	2292	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A3	2293	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	19	
A3	2294	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13初回加算			初回加算算定時に使用	20	
A3	2295	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	10		
A3	2296	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	20		
A3	2297	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ13口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用	5	月1回限度	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A3	2298	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ14	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	17	1回につき
A3	2299	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ同一1			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	15	
A3	2300	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ同一2			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A3	2301	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ同一3			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	15	
A3	2302	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虚防			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	17	
A3	2303	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虚防同一1			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	15	
A3	2304	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虚防同一2			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A3	2305	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虚防同一3			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合(同一敷地内建物等に50人以上居住する建物に居住する利用者を除く。)を算定時に使用	14	
A3	2306	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14初回加算		初回加算算定時に使用		15	1月につき
A3	2307	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14向上加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用		7	
A3	2308	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14向上加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用		15	
A3	2309	【3割】訪問A緩和処遇改善加算Ⅴ14口腔加算		口腔連携強化加算算定時に使用		3	月1回限度

※サービス費の算定回数の上限

週1回程度

週2回程度

週2回を超える程度

月5回まで

月10回まで

月16回まで（要支援1は利用不可）

◆川口市通所型介護予防相当サービスサービスコード表【令和6年6月版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス11	通所型サービス費 (独自)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,798単位		1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス11日割			59単位		59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス12		事業対象者(週2回程度)・要支援2	3,621単位		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス12日割			119単位		119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者(週1回程度)・要支援1	18単位減算		-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算11日割			1単位減算		-1	1日につき
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12		事業対象者(週2回程度)・要支援2	36単位減算		-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12日割			1単位減算		-1	1日につき
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算11	業務継続計画未策定減算	事業対象者(週1回程度)・要支援1	18単位減算		-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算11日割			1単位減算		-1	1日につき
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12		事業対象者(週2回程度)・要支援2	36単位減算		-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算12日割			1単位減算		-1	1日につき
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から 利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		事業対象者(週1回程度)・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2			事業対象者(週2回程度)・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算		-47	片道につき
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100	1月につき
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240	1月につき
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算			50単位加算	50	
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算			200単位加算	200	
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算		口腔機能向上加算Ⅰ	150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ			口腔機能向上加算Ⅱ	160単位加算	160	

A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	一体的サービス提供加算			480単位加算	480	
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	88単位加算	88	
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ 2			事業対象者(週2回程度)・要支援2	176単位加算	176	
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	72単位加算	72	
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ 2			事業対象者(週2回程度)・要支援2	144単位加算	144	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ 2			事業対象者(週2回程度)・要支援2	48単位加算	48	
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	6200	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき
A6	6201	通所型独自サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算			40単位加算	40	1月につき
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の92/1000 加算		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の90/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の80/1000 加算		
A6	6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)		所定単位数の64/1000 加算		
A6	6381	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)	(一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(1)	所定単位数の81/1000 加算		
A6	6382	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 2			(二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(2)	所定単位数の76/1000 加算		
A6	6383	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 3			(三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(3)	所定単位数の79/1000 加算		
A6	6384	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 4			(四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(4)	所定単位数の74/1000 加算		
A6	6385	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 5			(五)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(5)	所定単位数の65/1000 加算		
A6	6386	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 6			(六)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(6)	所定単位数の63/1000 加算		
A6	6387	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 7			(七)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(7)	所定単位数の56/1000 加算		
A6	6388	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 8			(八)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(8)	所定単位数の69/1000 加算		
A6	6389	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 9			(九)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(9)	所定単位数の54/1000 加算		
A6	6390	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 10			(十)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(10)	所定単位数の45/1000 加算		
A6	6391	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 11			(十一)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(11)	所定単位数の53/1000 加算		
A6	6392	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 12			(十二)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(12)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6393	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 13			(十三)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(13)	所定単位数の44/1000 加算		
A6	6394	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ 14			(十四)介護職員等処遇改善加算(Ⅴ)(14)	所定単位数の33/1000 加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	8001	通所型独自サービス11・定超	通所型サービス費 (独自)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス11日割・定超			59単位		41	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス12・定超	事業対象者(週2回程度)・要支援2	3,621単位	2,535		1月につき	
A6	8012	通所型独自サービス12日割・定超		119単位	83		1日につき	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位
種類	項目							
A6	9001	通所型独自サービス11・人欠	通所型サービス費 (独自)	事業対象者(週1回程度)・要支援1	1,798単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,259	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス11日割・人欠			59単位		41	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス12・人欠		事業対象者(週2回程度)・要支援2	3,621単位		2,535	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス12日割・人欠			119単位		83	1日につき

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和6年6月版】

●1割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1001	【1割】通所A緩和サービス	通所型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 355単位		355	1回につき
A7	1002	【1割】通所A緩和サービス同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合　－　94単位	261	
A7	1003	【1割】通所A緩和サービス定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合　×　70%	248	
A7	1004	【1割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合　×　70%　－　94単位	154	
A7	1720	【1割】通所A緩和サービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合(所定単位数　×　1%)	352	
A7	1721	【1割】通所A緩和サービス業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算の場合(所定単位数　×　1%)	352	
A7	1980	【1割】通所A緩和サービス送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	308	
A7	1981	【1割】通所A緩和サービス送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	261	
A7	1982	【1割】通所A緩和サービス虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	305	
A7	1983	【1割】通所A緩和サービス虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	258	
A7	1984	【1割】通所A緩和サービス継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	305	
A7	1985	【1割】通所A緩和サービス継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	258	
A7	1986	【1割】通所A緩和サービス定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	201	
A7	1987	【1割】通所A緩和サービス定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	154	
A7	1722	【1割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	151	
A7	1723	【1割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	151	
A7	1724	【1割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	148	
A7	1725	【1割】通所A緩和サービス同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	258	
A7	1726	【1割】通所A緩和サービス同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	258	
A7	1727	【1割】通所A緩和サービス同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	255	
A7	1728	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	245	
A7	1988	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198	
A7	1989	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151	

A7	1729	【1割】通所A緩和サービス定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	245	1回につき
A7	1990	【1割】通所A緩和サービス定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198	
A7	1991	【1割】通所A緩和サービス定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151	
A7	1730	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	242	
A7	1992	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虐防継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	195	
A7	1993	【1割】通所A緩和サービス定超人欠虐防継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	148	
A7	1731	【1割】通所A緩和サービス虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	349	
A7	1994	【1割】通所A緩和サービス虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	302	
A7	1995	【1割】通所A緩和サービス虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	255	
A7	1015	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1	事業対象者(週1回程度) 要支援1	88単位加算	1月につき
A7	1016	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2	事業対象者(週2回程度) 要支援2	176単位加算	
A7	1007	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1	事業対象者(週1回程度) 要支援1	72単位加算	
A7	1008	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2	事業対象者(週2回程度) 要支援2	144単位加算	
A7	1011	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1	事業対象者(週1回程度) 要支援1	24単位加算	
A7	1012	【1割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2	事業対象者(週2回程度) 要支援2	48単位加算	
A7	1017	【1割】通所A緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A7	1013	【1割】通所A緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1031	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サービス	介護職員等処遇改善加算 I	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	32	1回につき
A7	1032	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	24	
A7	1033	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	22	
A7	1034	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A7	1732	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	32	
A7	1733	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	32	
A7	1996	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	28	
A7	1997	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	24	
A7	1998	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	28	
A7	1999	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	2000	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	28	
A7	2001	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	2002	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	2003	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	
A7	1734	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	1735	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1736	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1737	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	23	
A7	1738	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23	
A7	1739	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23	
A7	1740	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	22	
A7	2004	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	2005	【1割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	

A7	1741	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	1回につき
A7	2006	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	2007	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1742	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠虐待防継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	2008	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠虐待防継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	2009	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠虐待防継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1743	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ虐待防継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	32	
A7	2010	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ虐待防継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	2011	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ虐待防継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	1045	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	8	1月につき
A7	1046	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	16	
A7	1037	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	6	
A7	1038	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	13	
A7	1041	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2	
A7	1042	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	4	
A7	1047	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	9	
A7	1043	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	18	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1061	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	31	1回につき
A7	1062	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	23	
A7	1063	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	22	
A7	1064	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	13	
A7	1744	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31	
A7	1745	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	31	
A7	2012	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	27	
A7	2013	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	23	
A7	2014	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	2015	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	2016	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	2017	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	2018	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	2019	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1746	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	1747	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1748	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1749	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	23	
A7	1750	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23	
A7	1751	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	1752	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	22	
A7	2020	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	2021	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	

A7	1753	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	1回につき
A7	2022	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	2023	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1754	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21	
A7	2024	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	2025	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1755	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	31	
A7	2026	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	2027	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	22	
A7	1075	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	7	1月につき
A7	1076	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	15	
A7	1067	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	6	
A7	1068	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	12	
A7	1071	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2	
A7	1072	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	4	
A7	1077	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	9	
A7	1073	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	18	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1091	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	28	1回につき
A7	1092	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	20	
A7	1093	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	19	
A7	1094	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12	
A7	1756	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	28	
A7	1757	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	28	
A7	2028	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	24	
A7	2029	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	20	
A7	2030	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2031	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2032	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2033	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2034	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2035	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	1758	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	12	
A7	1759	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	
A7	1760	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	1761	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20	
A7	1762	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	1763	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	1764	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	2036	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2037	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	

A7	1765	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	1回につき
A7	2038	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2039	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	1766	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2040	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2041	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	1767	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	2042	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2043	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	1105	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）1算定時に使用	7	1月につき
A7	1106	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算（Ⅰ）2算定時に使用	14	
A7	1097	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算（Ⅱ）1算定時に使用	5	
A7	1098	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算（Ⅱ）2算定時に使用	11	
A7	2044	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算（Ⅲ）1算定時に使用	1	
A7	1102	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算（Ⅲ）2算定時に使用	3	
A7	1107	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	8	
A7	1103	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	16	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2045	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅳ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	22	1回につき
A7	2046	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16	
A7	2047	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	15	
A7	2048	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	9	
A7	2049	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A7	2050	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	22	
A7	2051	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	19	
A7	2052	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	16	
A7	2053	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2054	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2055	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2056	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2057	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2058	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2059	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2060	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2061	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2062	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	2063	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2064	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2065	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
A7	2066	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2067	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	

A7	2068	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	1回につき
A7	2069	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2070	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2071	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	2072	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2073	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2074	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	2075	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2076	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2077	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	5	1月につき
A7	2078	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅰ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	11	
A7	2079	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅱ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	2080	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅱ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	9	
A7	2081	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅲ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2082	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅲ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2083	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	2084	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	12	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2085	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サービス	介護職員等処遇改善加算V1	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	28	1回につき
A7	2086	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	21	
A7	2087	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	20	
A7	2088	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12	
A7	2089	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	28	
A7	2090	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	28	
A7	2091	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	24	
A7	2092	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	21	
A7	2093	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2094	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2095	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2096	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2097	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2098	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	2099	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	12	
A7	2100	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	
A7	2101	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2102	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20	
A7	2103	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	2104	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	2105	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	2106	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2107	【1割】通所A緩和処遇改善加算V1サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	

A7	2108	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	1回につき
A7	2109	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2110	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	2111	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠虐待継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2112	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠虐待継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2113	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠虐待継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2114	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28	
A7	2115	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2116	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2117	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	7	1月につき
A7	2118	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	14	
A7	2119	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5	
A7	2120	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	11	
A7	2121	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2122	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2123	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	8	
A7	2124	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	16	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2125	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サービス	介護職員等処遇改善加算V2	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	26	1回につき
A7	2126	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A7	2127	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	18	
A7	2128	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	2129	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	26	
A7	2130	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	26	
A7	2131	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	23	
A7	2132	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	19	
A7	2133	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	2134	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	2135	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	2136	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	2137	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2138	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2139	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	2140	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2141	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2142	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	2143	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2144	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2145	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	18	
A7	2146	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2147	【1割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	

A7	2148	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	1回につき
A7	2149	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2150	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2151	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	2152	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠虐待防継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	2153	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠虐待防継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2154	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26	
A7	2155	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	2156	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	2157	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき
A7	2158	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	13	
A7	2159	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5	
A7	2160	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	10	
A7	2161	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2162	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2163	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	7	
A7	2164	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	15	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2165	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サービス	介護職員等処遇改善加算V3	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	28	1回につき
A7	2166	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	20	
A7	2167	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	19	
A7	2168	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12	
A7	2169	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	27	
A7	2170	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	27	
A7	2171	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	24	
A7	2172	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	20	
A7	2173	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2174	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2175	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2176	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2177	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2178	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	2179	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	2180	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2181	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2182	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20	
A7	2183	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	2184	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	2185	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	2186	【1割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	

A7	2187	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	1回につき
A7	2188	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2189	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2190	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2191	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2192	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2193	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2194	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	2195	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	2196	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2197	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき	
A7	2198	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅰ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	13		
A7	2199	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅱ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5		
A7	2200	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅱ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	11		
A7	2201	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅲ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1		
A7	2202	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅲ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3		
A7	2203	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	7		
A7	2204	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	15		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2205	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ4	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	26	1回につき
A7	2206	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A7	2207	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	18	
A7	2208	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	2209	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	26	
A7	2210	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	26	
A7	2211	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	22	
A7	2212	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	19	
A7	2213	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	2214	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	2215	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	2216	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	2217	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	2218	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2219	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	2220	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2221	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	2222	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	2223	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2224	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	2225	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	18	
A7	2226	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	2227	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	

A7	2228	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	1回につき
A7	2229	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	2230	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2231	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	2232	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	2233	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	2234	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25	
A7	2235	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	2236	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	18	
A7	2237	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき
A7	2238	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	13	
A7	2239	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5	
A7	2240	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	10	
A7	2241	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2242	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2243	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	7	
A7	2244	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	14	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2245	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サービス	介護職員等処遇改善加算V5	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	23	1回につき
A7	2246	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16	
A7	2247	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	16	
A7	2248	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	10	
A7	2249	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A7	2250	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	22	
A7	2251	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	20	
A7	2252	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	16	
A7	2253	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2254	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2255	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2256	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2257	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2258	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	2259	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	9	
A7	2260	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2261	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2262	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	2263	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2264	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2265	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
A7	2266	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2267	【1割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	

A7	2268	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	1回につき
A7	2269	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2270	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2271	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	2272	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2273	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2274	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	2275	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2276	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2277	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	5	1月につき
A7	2278	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	11	
A7	2279	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	2280	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	9	
A7	2281	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2282	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2283	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	2284	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	13	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2285	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サービス	介護職員等処遇改善加算V6	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	22	1回につき
A7	2286	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16	
A7	2287	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	15	
A7	2288	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	9	
A7	2289	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A7	2290	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	22	
A7	2291	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	19	
A7	2292	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	16	
A7	2293	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2294	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2295	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2296	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2297	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2298	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2299	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	9	
A7	2300	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2301	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2302	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	2303	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2304	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2305	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
A7	2306	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2307	【1割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	

A7	2308	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	1回につき
A7	2309	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2310	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2311	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	2312	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2313	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2314	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21	
A7	2315	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2316	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2317	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	5	1月につき
A7	2318	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	11	
A7	2319	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	2320	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	9	
A7	2321	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2322	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2323	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	2324	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	12	

サービスコード		サービス内容略称			算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2325	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ7	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	19	1回につき
A7	2326	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A7	2327	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	13	
A7	2328	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	2329	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	19	
A7	2330	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	19	
A7	2331	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	17	
A7	2332	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	14	
A7	2333	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	2334	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	

A7	2335	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7継続片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	1回につき
A7	2336	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7継続往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	
A7	2337	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	11	
A7	2338	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	2339	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	2340	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物定超人欠継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	2341	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物定超人欠虐待継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	2342	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	14	
A7	2343	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14	
A7	2344	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物虐待継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14	
A7	2345	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	2346	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	11	
A7	2347	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	2348	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	2349	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠継続片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	11	
A7	2350	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠継続往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	2351	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	2352	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待継続片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	2353	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待継続往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	2354	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待継続			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2355	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待継続片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2356	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待継続往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	
A7	2357	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	4	1月につき
A7	2358	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	9	
A7	2359	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	2360	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	8	
A7	2361	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2362	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	2363	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	5	
A7	2364	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	11	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2365	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サービス	介護職員等処遇改善加算V8	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	24	1回につき
A7	2366	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	18	
A7	2367	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	17	
A7	2368	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	10	
A7	2369	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	24	
A7	2370	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	24	
A7	2371	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	21	
A7	2372	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	18	
A7	2373	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	2374	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	2375	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	2376	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	2377	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2378	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	2379	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	10	
A7	2380	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	2381	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	2382	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	17	
A7	2383	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	2384	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	2385	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	2386	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2387	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	2388	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2389	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2390	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	

A7	2391	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	1回につき
A7	2392	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2393	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	2394	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	24	
A7	2395	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20	
A7	2396	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	2397	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき
A7	2398	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	12	
A7	2399	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	2400	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	9	
A7	2401	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2402	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2403	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	2404	【1割】通所A緩和処遇改善加算V8生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	13	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2405	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サービス	介護職員等処遇改善加算V9	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	19	1回につき
A7	2406	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A7	2407	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	13	
A7	2408	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	2409	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	19	
A7	2410	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	19	
A7	2411	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	16	
A7	2412	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	14	
A7	2413	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2414	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	2415	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2416	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	2417	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	2418	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	2419	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	2420	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	2421	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	7	
A7	2422	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	2423	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	2424	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	2425	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	2426	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	2427	【1割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	

A7	2428	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	1回につき
A7	2429	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	2430	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	2431	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠虐待継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	2432	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠虐待継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	2433	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠虐待継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	7	
A7	2434	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ虐待継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	2435	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ虐待継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2436	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ虐待継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	2437	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	4	1月につき
A7	2438	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	9	
A7	2439	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	2440	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	7	
A7	2441	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2442	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	2443	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	5	
A7	2444	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	10	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2445	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サービス	介護職員等処遇改善加算V10	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	15	1回につき
A7	2446	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	2447	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	11	
A7	2448	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	6	
A7	2449	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	15	
A7	2450	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	15	
A7	2451	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	13	
A7	2452	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	11	
A7	2453	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2454	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2455	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2456	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2457	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	9	
A7	2458	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	2459	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	6	
A7	2460	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	2461	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	2462	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	2463	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2464	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2465	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	2466	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	2467	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	2468	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2469	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	2470	【1割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	

A7	2471	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	1回につき
A7	2472	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ定超人欠虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	2473	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ定超人欠虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	2474	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	2475	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2476	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2477	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	3	1月につき
A7	2478	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	7	
A7	2479	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	2480	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	6	
A7	2481	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2482	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	2483	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10生活機能加算Ⅰ		生活機能向上連携加算分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	4	
A7	2484	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	9	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2485	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サービス	介護職員等処遇改善加算V11	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	18	1回につき
A7	2486	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	13	
A7	2487	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	13	
A7	2488	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	2489	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	18	
A7	2490	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	18	
A7	2491	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	16	
A7	2492	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	13	
A7	2493	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2494	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	2495	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2496	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	2497	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	2498	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	2499	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	2500	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	2501	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	7	
A7	2502	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	2503	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	2504	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	2505	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	12	
A7	2506	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	2507	【1割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	

A7	2508	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	1回につき
A7	2509	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	2510	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	2511	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	
A7	2512	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	2513	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	7	
A7	2514	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	2515	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2516	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	2517	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	4	1月につき
A7	2518	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	9	
A7	2519	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	2520	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	7	
A7	2521	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2522	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	2523	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	5	
A7	2524	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	10	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2525	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サービス	介護職員等処遇改善加算V12	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	15	1回につき
A7	2526	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	2527	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	10	
A7	2528	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	6	
A7	2529	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	15	
A7	2530	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	15	
A7	2531	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	13	
A7	2532	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	11	
A7	2533	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2534	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2535	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2536	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2537	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	2538	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	2539	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	6	
A7	2540	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	2541	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	2542	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	2543	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2544	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	2545	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	10	
A7	2546	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	2547	【1割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	

A7	2548	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	1回につき
A7	2549	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	2550	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	2551	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	2552	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	2553	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	2554	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	2555	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2556	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	2557	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	3	1月につき
A7	2558	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	7	
A7	2559	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	2560	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	6	
A7	2561	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2562	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	2563	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	4	
A7	2564	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	8	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2565	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ13	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	15	1回につき
A7	2566	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	2567	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	10	
A7	2568	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	6	
A7	2569	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	15	
A7	2570	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	15	
A7	2571	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	13	
A7	2572	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	11	
A7	2573	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2574	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2575	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2576	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2577	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	2578	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	2579	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	6	
A7	2580	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	2581	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	2582	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	2583	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2584	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2585	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	10	
A7	2586	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	2587	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	

A7	2588	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	1回につき
A7	2589	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	2590	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	2591	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	2592	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	2593	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	2594	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	2595	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2596	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2597	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	3	1月につき
A7	2598	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	7	
A7	2599	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	2600	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	6	
A7	2601	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2602	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	2603	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	4	
A7	2604	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	8	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2605	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サービス	介護職員等処遇改善加算V14	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	11	1回につき
A7	2606	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	2607	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	8	
A7	2608	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	5	
A7	2609	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	11	
A7	2610	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	11	
A7	2611	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	10	
A7	2612	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	8	
A7	2613	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	2614	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	2615	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	2616	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	2617	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	2618	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	5	
A7	2619	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	4	
A7	2620	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	4	
A7	2621	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	4	
A7	2622	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	2623	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	2624	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	2625	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	2626	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	2627	【1割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	4	

A7	2628	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	1回につき
A7	2629	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠継計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	2630	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠継計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	4	
A7	2631	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠慮防継計		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	7	
A7	2632	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠慮防継計片送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	2633	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠慮防継計往送		定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	4	
A7	2634	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ慮防継計		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2635	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ慮防継計片送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	9	
A7	2636	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ慮防継計往送		高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	2637	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	2	1月につき
A7	2638	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅰ2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	5	
A7	2639	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	2	
A7	2640	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅱ2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	4	
A7	-	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	0	
A7	2641	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅲ2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	1	
A7	2642	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14生活機能加算Ⅰ		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	3	
A7	2643	【1割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	6	

※サービス費の算定回数の上限	事業対象者	月 10 回まで
	要支援 1	月 5 回まで
	要支援 2	月 10 回まで

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和6年6月版】

●2割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1201	【2割】通所A緩和サービス	通所型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 355単位		355	1回につき
A7	1202	【2割】通所A緩和サービス同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合　－　94単位	261	
A7	1203	【2割】通所A緩和サービス定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合　×　70%	248	
A7	1204	【2割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合　×　70%　－　94単位	154	
A7	1804	【2割】通所A緩和サービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合(所定単位数　×　1%)	352	
A7	1805	【2割】通所A緩和サービス業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算の場合(所定単位数　×　1%)	352	
A7	2644	【2割】通所A緩和サービス送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	308	
A7	2645	【2割】通所A緩和サービス送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	261	
A7	2646	【2割】通所A緩和サービス虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	305	
A7	2647	【2割】通所A緩和サービス虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	258	
A7	2648	【2割】通所A緩和サービス継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	305	
A7	2649	【2割】通所A緩和サービス継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	258	
A7	2650	【2割】通所A緩和サービス定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	201	
A7	2651	【2割】通所A緩和サービス定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	154	
A7	1806	【2割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	151	
A7	1807	【2割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	151	
A7	1808	【2割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	148	
A7	1809	【2割】通所A緩和サービス同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	258	
A7	1810	【2割】通所A緩和サービス同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	258	
A7	1811	【2割】通所A緩和サービス同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	255	
A7	1812	【2割】通所A緩和サービス定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	245	
A7	2652	【2割】通所A緩和サービス定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198	
A7	2653	【2割】通所A緩和サービス定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151	

A7	1813	【2割】通所A緩和サービス定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	245	1回につき
A7	2654	【2割】通所A緩和サービス定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198	
A7	2655	【2割】通所A緩和サービス定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151	
A7	1814	【2割】通所A緩和サービス定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	242	
A7	2656	【2割】通所A緩和サービス定超人欠虐防継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	195	
A7	2657	【2割】通所A緩和サービス定超人欠虐防継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	148	
A7	1815	【2割】通所A緩和サービス虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	349	
A7	2658	【2割】通所A緩和サービス虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	302	
A7	2659	【2割】通所A緩和サービス虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	255	
A7	1215	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1	事業対象者(週1回程度) 要支援1	88単位加算	1月につき
A7	1216	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2	事業対象者(週2回程度) 要支援2	176単位加算	
A7	1207	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1	事業対象者(週1回程度) 要支援1	72単位加算	
A7	1208	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2	事業対象者(週2回程度) 要支援2	144単位加算	
A7	1211	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1	事業対象者(週1回程度) 要支援1	24単位加算	
A7	1212	【2割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2	事業対象者(週2回程度) 要支援2	48単位加算	
A7	1217	【2割】通所A緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A7	1213	【2割】通所A緩和サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1231	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サービス	介護職員処遇改善 加算 I	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	32	1回につき
A7	1232	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	24	
A7	1233	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	22	
A7	1234	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A7	1816	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	32	
A7	1817	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	32	
A7	2670	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	28	
A7	2671	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	24	
A7	2672	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	28	
A7	2673	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	2674	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	28	
A7	2675	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	2676	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	2677	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	
A7	1818	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	1819	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1820	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1821	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	23	
A7	1822	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23	
A7	1823	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23	
A7	1824	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	22	
A7	2678	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	2679	【2割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	

A7	1825	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	1回につき
A7	2680	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠継続片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	2681	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠継続往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1826	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠虐待継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	2682	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠虐待継続片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	2683	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠虐待継続往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1827	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ虐待継続			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	32	
A7	2684	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ虐待継続片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	2685	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ虐待継続往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	1245	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	8	1月につき
A7	1246	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	16	
A7	1237	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	6	
A7	1238	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	13	
A7	1241	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2	
A7	1242	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	4	
A7	1247	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ生活機能加算Ⅰ			生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	9	
A7	1243	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ生活機能加算Ⅱ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	18	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1261	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサービス	介護職員処遇改善 加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	31	1回につき
A7	1262	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	23	
A7	1263	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	22	
A7	1264	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	13	
A7	1828	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31	
A7	1829	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	31	
A7	2686	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	27	
A7	2687	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	23	
A7	2688	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	2689	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	2690	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	2691	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	2692	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	2693	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1830	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	1831	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1832	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1833	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	23	
A7	1834	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23	
A7	1835	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	1836	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	22	
A7	2694	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	2695	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	

A7	1837	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	1回につき
A7	2696	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	2697	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1838	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21	
A7	2698	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	2699	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1839	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	31	
A7	2700	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	2701	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	22	
A7	1275	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	7	1月につき
A7	1276	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅰ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	15	
A7	1267	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅱ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	6	
A7	1268	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅱ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	12	
A7	1271	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅲ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2	
A7	1272	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅲ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	4	
A7	1277	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	9	
A7	1273	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	18	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1291	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員処遇改善 加算Ⅲ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	28	1回につき
A7	1292	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	20	
A7	1293	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	19	
A7	1294	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12	
A7	1840	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	28	
A7	1841	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	28	
A7	2702	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	24	
A7	2703	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	20	
A7	2704	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2705	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2706	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2707	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2708	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2709	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	1842	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	12	
A7	1843	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	
A7	1844	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	1845	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20	
A7	1846	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	1847	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	1848	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	2710	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2711	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	

A7	1849	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	1回につき
A7	2712	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2713	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	1850	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2714	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2715	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	1851	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	2716	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2717	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	1305	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	7	1月につき
A7	1306	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	14	
A7	1297	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5	
A7	1298	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	11	
A7	2718	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	1302	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	1307	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	8	
A7	1303	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	16	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2719	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサービス	介護職員処遇改善 加算Ⅳ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	22	1回につき
A7	2720	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16	
A7	2721	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	15	
A7	2722	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	9	
A7	2723	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A7	2724	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	22	
A7	2725	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	19	
A7	2726	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	16	
A7	2727	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2728	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2729	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2730	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2731	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2732	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2733	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2734	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2735	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2736	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	2737	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2738	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2739	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
A7	2740	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2741	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	

A7	2742	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	1回につき
A7	2743	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠継続片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2744	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠継続往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2745	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	2746	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待継続片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2747	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待継続往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2748	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待継続			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	2749	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待継続片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2750	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待継続往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2751	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）1算定時に使用	5	1月につき
A7	2752	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅰ 2			サービス提供体制強化加算（Ⅰ）2算定時に使用	11	
A7	2753	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅱ 1			サービス提供体制強化加算（Ⅱ）1算定時に使用	4	
A7	2754	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅱ 2			サービス提供体制強化加算（Ⅱ）2算定時に使用	9	
A7	2755	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅲ 1			サービス提供体制強化加算（Ⅲ）1算定時に使用	1	
A7	2756	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅲ 2			サービス提供体制強化加算（Ⅲ）2算定時に使用	3	
A7	2757	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	2758	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	12	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2759	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サービス	介護職員処遇改善 加算Ⅴ1	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	28	1回につき
A7	2760	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	21	
A7	2761	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	20	
A7	2762	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12	
A7	2763	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	28	
A7	2764	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	28	
A7	2765	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	24	
A7	2766	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	21	
A7	2767	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2768	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2769	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2770	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2771	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2772	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	2773	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	12	
A7	2774	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	
A7	2775	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2776	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20	
A7	2777	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	2778	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	2779	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	2780	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2781	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	

A7	2782	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	1回につき
A7	2783	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	2784	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	2785	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠虐待継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2786	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠虐待継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2787	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠虐待継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2788	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 虐待防継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28	
A7	2789	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 虐待防継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2790	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 虐待防継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2791	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1 算定時に使用	7	1月につき
A7	2792	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2 算定時に使用	14	
A7	2793	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1 算定時に使用	5	
A7	2794	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2 算定時に使用	11	
A7	2795	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1 算定時に使用	1	
A7	2796	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2 算定時に使用	3	
A7	2797	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ 算定時に使用	8	
A7	2798	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ 算定時に使用	16	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2799	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サービス	介護職員処遇改善 加算V2	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	26	1回につき
A7	2800	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A7	2801	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	18	
A7	2802	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	2803	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	26	
A7	2804	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	26	
A7	2805	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	23	
A7	2806	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	19	
A7	2807	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	2808	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	2809	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	2810	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	2811	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2812	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2813	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	2814	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2815	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2816	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	2817	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2818	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2819	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	18	
A7	2820	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2821	【2割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	

A7	2822	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	1回につき
A7	2823	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2824	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2825	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	2826	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠虐待防継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	2827	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠虐待防継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2828	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26	
A7	2829	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	2830	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	2831	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき
A7	2832	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	13	
A7	2833	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5	
A7	2834	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	10	
A7	2835	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2836	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2837	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	7	
A7	2838	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	15	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2839	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サービス	介護職員処遇改善 加算V3	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	28	1回につき
A7	2840	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	20	
A7	2841	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	19	
A7	2842	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12	
A7	2843	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	27	
A7	2844	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	27	
A7	2845	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	24	
A7	2846	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	20	
A7	2847	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2848	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2849	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	2850	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2851	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2852	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	2853	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	2854	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2855	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2856	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20	
A7	2857	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	2858	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	2859	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	2860	【2割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	

A7	2861	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	1回につき
A7	2862	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2863	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠継続片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2864	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠継続往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2865	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2866	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待継続片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	2867	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待継続往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2868	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ虐待継続			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	2869	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ虐待継続片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	2870	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ虐待継続往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	2871	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき
A7	2872	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	13	
A7	2873	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5	
A7	2874	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	11	
A7	2875	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2876	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2877	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	7	
A7	2878	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	15	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2879	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サービス	介護職員処遇改善 加算V4	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	26	1回につき
A7	2880	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A7	2881	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	18	
A7	2882	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	2883	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	26	
A7	2884	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	26	
A7	2885	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	22	
A7	2886	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	19	
A7	2887	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	2888	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	2889	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	2890	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	2891	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	2892	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2893	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	2894	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	2895	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	2896	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	2897	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	2898	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	2899	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	18	
A7	2900	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	2901	【2割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	

A7	2902	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	1回につき
A7	2903	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	2904	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	2905	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	2906	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	2907	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	2908	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25	
A7	2909	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	2910	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	18	
A7	2911	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき
A7	2912	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	13	
A7	2913	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5	
A7	2914	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	10	
A7	2915	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2916	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2917	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	7	
A7	2918	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	14	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2919	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サービス	介護職員処遇改善 加算V5	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	23	1回につき
A7	2920	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16	
A7	2921	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	16	
A7	2922	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	10	
A7	2923	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A7	2924	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	22	
A7	2925	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	20	
A7	2926	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	16	
A7	2927	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2928	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2929	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2930	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2931	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	2932	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	2933	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	9	
A7	2934	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2935	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2936	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	2937	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2938	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2939	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
A7	2940	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2941	【2割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	

A7	2942	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	1回につき
A7	2943	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2944	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2945	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	2946	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2947	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2948	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	2949	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2950	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2951	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	5	1月につき
A7	2952	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	11	
A7	2953	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	2954	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	9	
A7	2955	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2956	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2957	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	2958	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	13	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2959	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サービス	介護職員処遇改善 加算V6	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	22	1回につき
A7	2960	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16	
A7	2961	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	15	
A7	2962	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	9	
A7	2963	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A7	2964	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	22	
A7	2965	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	19	
A7	2966	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	16	
A7	2967	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2968	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2969	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2970	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2971	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2972	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2973	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	9	
A7	2974	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2975	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	2976	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	2977	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2978	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	2979	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
A7	2980	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2981	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	

A7	2982	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	1回につき
A7	2983	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2984	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2985	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	2986	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	2987	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	2988	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21	
A7	2989	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	2990	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	2991	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	5	1月につき
A7	2992	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	11	
A7	2993	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	2994	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	9	
A7	2995	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	2996	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	2997	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	2998	【2割】通所A緩和処遇改善加算V6生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	12	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	2999	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サービス	介護職員処遇改善 加算Ⅴ7	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	19	1回につき
A7	3000	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A7	3001	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	13	
A7	3002	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	3003	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	19	
A7	3004	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	19	
A7	3005	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	17	
A7	3006	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	14	
A7	3007	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	3008	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	
A7	3009	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	3010	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	
A7	3011	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	11	
A7	3012	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3013	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	3014	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3015	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3016	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	14	
A7	3017	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14	
A7	3018	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14	
A7	3019	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	3020	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	11	
A7	3021	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3022	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3023	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	11	
A7	3024	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	

A7	3025	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	1回につき
A7	3026	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3027	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3028	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	3029	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3030	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	
A7	3031	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	4	1月につき
A7	3032	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	9	
A7	3033	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	3034	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	8	
A7	3035	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3036	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	3037	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7生活機能加算Ⅰ		生活機能向上連携加算分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	5	
A7	3038	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	11	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3039	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サービス	介護職員処遇改善 加算V8	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	24	1回につき
A7	3040	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	18	
A7	3041	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	17	
A7	3042	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	10	
A7	3043	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	24	
A7	3044	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ継続			業務継続計画未策定減算算定時に使用	24	
A7	3045	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	21	
A7	3046	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	18	
A7	3047	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	3048	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	3049	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ継続片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	3050	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ継続往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	3051	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3052	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	3053	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	10	
A7	3054	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	3055	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠虐待継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	3056	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	17	
A7	3057	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	3058	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物虐待継続			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	3059	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	3060	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3061	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	3062	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	3063	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠継続片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3064	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠継続往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	

A7	3065	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	1回につき
A7	3066	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3067	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	3068	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	24	
A7	3069	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20	
A7	3070	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	3071	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき
A7	3072	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	12	
A7	3073	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	3074	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	9	
A7	3075	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3076	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	3077	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	3078	【2割】通所A緩和処遇改善加算V8生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	13	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3079	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サービス	介護職員処遇改善 加算V9	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	19	1回につき
A7	3080	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A7	3081	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	13	
A7	3082	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	3083	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	19	
A7	3084	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	19	
A7	3085	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	16	
A7	3086	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	14	
A7	3087	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3088	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3089	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3090	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3091	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3092	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3093	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	3094	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3095	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	7	
A7	3096	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	3097	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3098	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3099	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	3100	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3101	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	

A7	3102	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	1回につき
A7	3103	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3104	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3105	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3106	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3107	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	7	
A7	3108	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	3109	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3110	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3111	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	4	1月につき
A7	3112	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	9	
A7	3113	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	3114	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	7	
A7	3115	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3116	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	3117	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	5	
A7	3118	【2割】通所A緩和処遇改善加算V9生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	10	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3119	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サービス	介護職員処遇改善 加算V10	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	15	1回につき
A7	3120	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	3121	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	11	
A7	3122	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	6	
A7	3123	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	15	
A7	3124	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	15	
A7	3125	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	13	
A7	3126	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	11	
A7	3127	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3128	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3129	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3130	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3131	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	9	
A7	3132	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3133	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の 場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	6	
A7	3134	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の 場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3135	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の 場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3136	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算 の場合	11	
A7	3137	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3138	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算 の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3139	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	3140	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未 策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3141	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未 策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3142	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3143	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない 場合	8	
A7	3144	【2割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない 場合	6	

A7	3145	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	1回につき
A7	3146	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ定超人欠虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3147	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ定超人欠虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3148	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	3149	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3150	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3151	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	3	1月につき
A7	3152	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	7	
A7	3153	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	3154	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	6	
A7	3155	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3156	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	3157	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10生活機能加算Ⅰ		生活機能向上連携加算分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	4	
A7	3158	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	9	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3159	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サービス	介護職員処遇改善 加算V11	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	18	1回につき
A7	3160	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	13	
A7	3161	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	13	
A7	3162	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	3163	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	18	
A7	3164	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	18	
A7	3165	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	16	
A7	3166	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	13	
A7	3167	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3168	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3169	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3170	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3171	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3172	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3173	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	3174	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3175	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	7	
A7	3176	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	3177	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3178	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3179	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	12	
A7	3180	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3181	【2割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	

A7	3182	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	1回につき
A7	3183	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3184	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3185	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	
A7	3186	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3187	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	7	
A7	3188	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	3189	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3190	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3191	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	4	1月につき
A7	3192	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	9	
A7	3193	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	3194	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	7	
A7	3195	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3196	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	3197	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	5	
A7	3198	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	10	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3199	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サービス	介護職員処遇改善 加算V12	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	15	1回につき
A7	3200	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	3201	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	10	
A7	3202	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	6	
A7	3203	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	15	
A7	3204	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	15	
A7	3205	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	13	
A7	3206	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	11	
A7	3207	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3208	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3209	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3210	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3211	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3212	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3213	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	6	
A7	3214	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3215	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3216	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	3217	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3218	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	3219	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	10	
A7	3220	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3221	【2割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	

A7	3222	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	1回につき
A7	3223	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3224	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3225	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	3226	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3227	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3228	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	3229	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3230	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	3231	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	3	1月につき
A7	3232	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	7	
A7	3233	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	3234	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	6	
A7	3235	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3236	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	3237	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	4	
A7	3238	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	8	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3239	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サービス	介護職員処遇改善 加算V13	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	15	1回につき
A7	3240	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	3241	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	10	
A7	3242	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	6	
A7	3243	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	15	
A7	3244	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	15	
A7	3245	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	13	
A7	3246	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	11	
A7	3247	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3248	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3249	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3250	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3251	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3252	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3253	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	6	
A7	3254	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3255	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3256	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	3257	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3258	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3259	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	10	
A7	3260	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3261	【2割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	

A7	3262	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	1回につき
A7	3263	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3264	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3265	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	3266	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3267	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3268	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	3269	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3270	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3271	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	3	1月につき
A7	3272	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	7	
A7	3273	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	3274	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	6	
A7	3275	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3276	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	3277	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	4	
A7	3278	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	8	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3279	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サービス	介護職員処遇改善 加算V14	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	11	1回につき
A7	3280	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	3281	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	8	
A7	3282	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	5	
A7	3283	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	11	
A7	3284	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	11	
A7	3285	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	10	
A7	3286	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	8	
A7	3287	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3288	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3289	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3290	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3291	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	3292	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	5	
A7	3293	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	4	
A7	3294	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	4	
A7	3295	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	4	
A7	3296	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	3297	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3298	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3299	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	3300	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	3301	【2割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	4	

A7	3302	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	1回につき
A7	3303	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	3304	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	4	
A7	3305	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	7	
A7	3306	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠虐防継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	3307	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠虐防継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	4	
A7	3308	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3309	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	9	
A7	3310	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3311	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	2	1月につき
A7	3312	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	5	
A7	3313	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	2	
A7	3314	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	4	
A7	-	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	0	
A7	3315	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	1	
A7	3316	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	3	
A7	3317	【2割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	6	

※サービス費の算定回数の上限
事業対象者
月10回まで
要支援1
月5回まで
要支援2
月10回まで

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない

◆川口市通所型サービスA(基準緩和)サービスコード表【令和6年6月版】

●3割負担者用

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1401	【3割】通所A緩和サービス	通所型サービス費	事業対象者 要支援1 要支援2 355単位		355	1回につき
A7	1402	【3割】通所A緩和サービス同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合　－　94単位	261	
A7	1403	【3割】通所A緩和サービス定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合　×　70%	248	
A7	1404	【3割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合　×　70%　－　94単位	154	
A7	1888	【3割】通所A緩和サービス虐待防止未実施減算			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合(所定単位数　×　1%)	352	
A7	1889	【3割】通所A緩和サービス業務継続計画未策定減算			業務継続計画未策定減算の場合(所定単位数　×　1%)	352	
A7	3318	【3割】通所A緩和サービス送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	308	
A7	3319	【3割】通所A緩和サービス送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	261	
A7	3320	【3割】通所A緩和サービス虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	305	
A7	3321	【3割】通所A緩和サービス虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	258	
A7	3322	【3割】通所A緩和サービス継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	305	
A7	3323	【3割】通所A緩和サービス継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	258	
A7	3324	【3割】通所A緩和サービス定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	201	
A7	3325	【3割】通所A緩和サービス定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	154	
A7	1890	【3割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	151	
A7	1891	【3割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	151	
A7	1892	【3割】通所A緩和サービス同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	148	
A7	1893	【3割】通所A緩和サービス同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	258	
A7	1894	【3割】通所A緩和サービス同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	258	
A7	1895	【3割】通所A緩和サービス同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	255	
A7	1896	【3割】通所A緩和サービス定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	245	
A7	3326	【3割】通所A緩和サービス定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198	
A7	3327	【3割】通所A緩和サービス定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151	

A7	1897	【3割】通所A緩和サービス定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	245	1回につき
A7	3328	【3割】通所A緩和サービス定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	198	
A7	3329	【3割】通所A緩和サービス定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	151	
A7	1898	【3割】通所A緩和サービス定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	242	
A7	3330	【3割】通所A緩和サービス定超人欠虐防継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	195	
A7	3331	【3割】通所A緩和サービス定超人欠虐防継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	148	
A7	1899	【3割】通所A緩和サービス虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	349	
A7	3332	【3割】通所A緩和サービス虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	302	
A7	3333	【3割】通所A緩和サービス虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	255	
A7	1415	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算	サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1	事業対象者(週1回程度) 要支援1	88単位加算	1月につき
A7	1416	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅰ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 2	事業対象者(週2回程度) 要支援2	176単位加算	
A7	1407	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 1	事業対象者(週1回程度) 要支援1	72単位加算	
A7	1408	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅱ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ) 2	事業対象者(週2回程度) 要支援2	144単位加算	
A7	1411	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 1	事業対象者(週1回程度) 要支援1	24単位加算	
A7	1412	【3割】通所A緩和サービス提供体制強化加算Ⅲ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ) 2	事業対象者(週2回程度) 要支援2	48単位加算	
A7	1417	【3割】通所A緩和和生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	
A7	1413	【3割】通所A緩和和生活機能向上連携加算Ⅱ 1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1431	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サービス	介護職員等処遇改善加算 I	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	32	1回につき
A7	1432	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	24	
A7	1433	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	22	
A7	1434	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A7	1900	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	32	
A7	1901	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	32	
A7	3334	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	28	
A7	3335	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	24	
A7	3336	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	28	
A7	3337	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	3338	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	28	
A7	3339	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	3340	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	3341	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	
A7	1902	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	1903	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1904	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1905	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	23	
A7	1906	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23	
A7	1907	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23	
A7	1908	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	22	
A7	3342	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	3343	【3割】通所A緩和処遇改善加算 I サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	

A7	1909	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	1回につき
A7	3344	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	3345	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1910	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠虐待防継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	3346	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠虐待防継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	3347	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ定超人欠虐待防継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1911	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ虐待防継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	32	
A7	3348	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ虐待防継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	3349	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰサ虐待防継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	1445	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	8	1月につき
A7	1446	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	16	
A7	1437	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	6	
A7	1438	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	13	
A7	1441	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2	
A7	1442	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	4	
A7	1447	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	9	
A7	1443	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅰ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	18	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1461	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅱ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	31	1回につき
A7	1462	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	23	
A7	1463	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	22	
A7	1464	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	13	
A7	1912	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	31	
A7	1913	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	31	
A7	3350	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	27	
A7	3351	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	23	
A7	3352	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	3353	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	3354	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	3355	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	23	
A7	3356	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	18	
A7	3357	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1914	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	1915	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1916	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	1917	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	23	
A7	1918	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	23	
A7	1919	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	1920	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	22	
A7	3358	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	3359	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	

A7	1921	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	1回につき
A7	3360	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	3361	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1922	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21	
A7	3362	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	3363	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ定超人欠虐待継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	1923	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	31	
A7	3364	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	27	
A7	3365	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱサ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	22	
A7	1475	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	7	1月につき
A7	1476	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	15	
A7	1467	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	6	
A7	1468	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	12	
A7	1471	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	2	
A7	1472	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	4	
A7	1477	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	9	
A7	1473	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅱ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	18	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	1491	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅲ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	28	1回につき
A7	1492	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	20	
A7	1493	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	19	
A7	1494	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12	
A7	1924	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	28	
A7	1925	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	28	
A7	3366	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	24	
A7	3367	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	20	
A7	3368	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	3369	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	3370	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	3371	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	3372	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3373	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	1926	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	12	
A7	1927	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	
A7	1928	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	1929	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20	
A7	1930	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	1931	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	1932	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	3374	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	3375	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	

A7	1933	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	1回につき
A7	3376	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	3377	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	1934	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待防継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	3378	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待防継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	3379	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ定超人欠虐待防継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	1935	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待防継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	3380	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待防継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	3381	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲサ虐待防継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	1505	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	7	1月につき
A7	1506	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅰ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	14	
A7	1497	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5	
A7	1498	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅱ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	11	
A7	3382	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	1502	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ体制加算Ⅲ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	1507	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	8	
A7	1503	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅲ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	16	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3383	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサービス	介護職員等処遇改善加算Ⅳ	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	22	1回につき
A7	3384	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16	
A7	3385	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	15	
A7	3386	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	9	
A7	3387	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A7	3388	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	22	
A7	3389	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	19	
A7	3390	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	16	
A7	3391	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	3392	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	3393	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	3394	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	3395	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3396	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	3397	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	3398	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	3399	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	3400	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	3401	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	3402	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	3403	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
A7	3404	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3405	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	

A7	3406	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	1回につき
A7	3407	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3408	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	3409	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待防継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	3410	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待防継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3411	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ定超人欠虐待防継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	3412	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待防継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	3413	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待防継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	3414	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳサ虐待防継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	3415	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	5	1月につき
A7	3416	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅰ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	11	
A7	3417	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅱ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	3418	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅱ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	9	
A7	3419	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅲ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3420	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ体制加算Ⅲ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	3421	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	3422	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅳ生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	12	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3423	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サービス	介護職員等処遇改善加算Ⅴ1	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	28	1回につき
A7	3424	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	21	
A7	3425	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	20	
A7	3426	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12	
A7	3427	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	28	
A7	3428	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	28	
A7	3429	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	24	
A7	3430	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	21	
A7	3431	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	3432	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	3433	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	3434	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	3435	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3436	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	3437	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	12	
A7	3438	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	
A7	3439	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3440	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20	
A7	3441	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	3442	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	3443	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	3444	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3445	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	

A7	3446	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	1回につき
A7	3447	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3448	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	3449	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠虐待防継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	3450	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠虐待防継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	3451	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 予定超人欠虐待防継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3452	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 虐待防継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	28	
A7	3453	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 虐待防継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	3454	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 虐待防継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	3455	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1 算定時に使用	7	1月につき
A7	3456	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅰ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2 算定時に使用	14	
A7	3457	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅱ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1 算定時に使用	5	
A7	3458	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅱ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2 算定時に使用	11	
A7	3459	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅲ 1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1 算定時に使用	1	
A7	3460	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 体制加算Ⅲ 2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2 算定時に使用	3	
A7	3461	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ 算定時に使用	8	
A7	3462	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ1 生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ 算定時に使用	16	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3463	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サービス	介護職員等処遇改善加算V2	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	26	1回につき
A7	3464	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A7	3465	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	18	
A7	3466	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	3467	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	26	
A7	3468	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	26	
A7	3469	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	23	
A7	3470	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	19	
A7	3471	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	3472	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	3473	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	3474	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	3475	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	3476	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3477	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	3478	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3479	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3480	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	3481	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	3482	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	3483	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	18	
A7	3484	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	3485	【3割】通所A緩和処遇改善加算V2サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	

A7	3486	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	1回につき
A7	3487	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	3488	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3489	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠虐待継続計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	3490	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠虐待継続計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	3491	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ定超人欠虐待継続計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3492	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ虐待継続計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	26	
A7	3493	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ虐待継続計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	3494	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2サ虐待継続計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	3495	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき
A7	3496	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	13	
A7	3497	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5	
A7	3498	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	10	
A7	3499	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3500	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	3501	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	7	
A7	3502	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ2生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	15	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3503	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サービス	介護職員等処遇改善加算V3	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	28	1回につき
A7	3504	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	20	
A7	3505	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	19	
A7	3506	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	12	
A7	3507	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	27	
A7	3508	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	27	
A7	3509	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	24	
A7	3510	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	20	
A7	3511	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	3512	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	3513	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	24	
A7	3514	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	3515	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	3516	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	12	
A7	3517	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	3518	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3519	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3520	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	20	
A7	3521	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	3522	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	20	
A7	3523	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ同一建物定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	3524	【3割】通所A緩和処遇改善加算V3サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	

A7	3525	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	1回につき
A7	3526	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	3527	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	3528	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3529	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	3530	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	15	
A7	3531	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ定超人欠虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3532	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	27	
A7	3533	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	23	
A7	3534	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	20	
A7	3535	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅰ 1	サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき	
A7	3536	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅰ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	13		
A7	3537	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅱ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5		
A7	3538	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅱ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	11		
A7	3539	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅲ 1		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1		
A7	3540	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3体制加算Ⅲ 2		サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3		
A7	3541	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	7		
A7	3542	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ3生活機能加算Ⅱ		生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	15		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3543	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サービス	介護職員等処遇改善加算V4	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	26	1回につき
A7	3544	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	19	
A7	3545	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	18	
A7	3546	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	3547	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	26	
A7	3548	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	26	
A7	3549	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	22	
A7	3550	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	19	
A7	3551	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	3552	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	3553	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	3554	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	19	
A7	3555	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	3556	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3557	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	3558	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3559	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	3560	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	19	
A7	3561	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	3562	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	3563	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	18	
A7	3564	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	3565	【3割】通所A緩和処遇改善加算V4サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	

A7	3566	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	1回につき
A7	3567	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠継続片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	3568	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠継続往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3569	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待継続			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	3570	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待継続片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	14	
A7	3571	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ定超人欠虐待継続往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	3572	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待継続			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	25	
A7	3573	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待継続片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	22	
A7	3574	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4サ虐待継続往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	18	
A7	3575	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき
A7	3576	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	13	
A7	3577	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	5	
A7	3578	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	10	
A7	3579	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3580	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	3581	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	7	
A7	3582	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ4生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	14	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3583	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サービス	介護職員等処遇改善加算V5	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	23	1回につき
A7	3584	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16	
A7	3585	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	16	
A7	3586	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	10	
A7	3587	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A7	3588	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	22	
A7	3589	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	20	
A7	3590	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	16	
A7	3591	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	3592	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	3593	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	3594	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	3595	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3596	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	3597	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	9	
A7	3598	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	3599	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	3600	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	3601	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	3602	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	3603	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
A7	3604	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3605	【3割】通所A緩和処遇改善加算V5サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	

A7	3606	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	1回につき
A7	3607	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3608	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	3609	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	3610	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3611	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ定超人欠虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	3612	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	22	
A7	3613	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	3614	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5サ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	3615	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	5	1月につき
A7	3616	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	11	
A7	3617	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	3618	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	9	
A7	3619	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3620	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	3621	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	3622	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ5生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	13	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3623	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サービス	介護職員等処遇改善加算V6	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	22	1回につき
A7	3624	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	16	
A7	3625	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	15	
A7	3626	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	9	
A7	3627	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	22	
A7	3628	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	22	
A7	3629	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	19	
A7	3630	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	16	
A7	3631	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	3632	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	3633	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	3634	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	3635	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3636	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	3637	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	9	
A7	3638	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	3639	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	9	
A7	3640	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	3641	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	3642	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	3643	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	15	
A7	3644	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3645	【3割】通所A緩和処遇改善加算V6サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	

A7	3646	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	1回につき
A7	3647	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3648	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	3649	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	3650	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3651	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ定超人欠虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	9	
A7	3652	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	21	
A7	3653	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	19	
A7	3654	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6サ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	16	
A7	3655	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	5	1月につき
A7	3656	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	11	
A7	3657	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	3658	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	9	
A7	3659	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3660	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	3661	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	3662	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ6生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	12	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3663	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サービス	介護職員等処遇改善加算V7	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	19	1回につき
A7	3664	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A7	3665	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	13	
A7	3666	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	3667	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	19	
A7	3668	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	19	
A7	3669	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	17	
A7	3670	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	14	
A7	3671	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	3672	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	
A7	3673	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	17	
A7	3674	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	
A7	3675	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	11	
A7	3676	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3677	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	3678	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3679	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3680	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	14	
A7	3681	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14	
A7	3682	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	14	
A7	3683	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	3684	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	11	
A7	3685	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3686	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3687	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	11	
A7	3688	【3割】通所A緩和処遇改善加算V7サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	

A7	3689	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	1回につき
A7	3690	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3691	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ定超人欠虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3692	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	19	
A7	3693	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3694	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	14	
A7	3695	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	4	1月につき
A7	3696	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	9	
A7	3697	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	3698	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	8	
A7	3699	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3700	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	3701	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7生活機能加算Ⅰ		生活機能向上連携加算分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	5	
A7	3702	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ7生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	11	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3703	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サービス	介護職員等処遇改善加算V8	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	24	1回につき
A7	3704	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	18	
A7	3705	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	17	
A7	3706	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	10	
A7	3707	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	24	
A7	3708	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	24	
A7	3709	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	21	
A7	3710	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	18	
A7	3711	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	3712	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	3713	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	21	
A7	3714	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	3715	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3716	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	3717	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	10	
A7	3718	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	3719	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	3720	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	17	
A7	3721	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	3722	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	17	
A7	3723	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	16	
A7	3724	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3725	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	3726	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	
A7	3727	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3728	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	

A7	3729	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	16	1回につき
A7	3730	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3731	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ定超人欠虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	3732	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	24	
A7	3733	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	20	
A7	3734	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8サ虐待防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	17	
A7	3735	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	6	1月につき
A7	3736	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	12	
A7	3737	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	4	
A7	3738	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	9	
A7	3739	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3740	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	3	
A7	3741	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	6	
A7	3742	【3割】通所A緩和処遇改善加算V8生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	13	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3743	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サービス	介護職員等処遇改善加算V9	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	19	1回につき
A7	3744	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	14	
A7	3745	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	13	
A7	3746	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	3747	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	19	
A7	3748	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	19	
A7	3749	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	16	
A7	3750	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	14	
A7	3751	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3752	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3753	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3754	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3755	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3756	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3757	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	3758	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3759	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	7	
A7	3760	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	3761	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3762	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3763	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	3764	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3765	【3割】通所A緩和処遇改善加算V9サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	

A7	3766	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	1回につき
A7	3767	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3768	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3769	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3770	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3771	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ定超人欠虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	7	
A7	3772	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	3773	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3774	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9サ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3775	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算（Ⅰ）1算定時に使用	4	1月につき
A7	3776	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算（Ⅰ）2算定時に使用	9	
A7	3777	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算（Ⅱ）1算定時に使用	3	
A7	3778	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算（Ⅱ）2算定時に使用	7	
A7	3779	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算（Ⅲ）1算定時に使用	1	
A7	3780	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算（Ⅲ）2算定時に使用	2	
A7	3781	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	5	
A7	3782	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ9生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	10	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3783	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サービス	介護職員等処遇改善加算V10	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	15	1回につき
A7	3784	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	3785	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	11	
A7	3786	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	6	
A7	3787	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	15	
A7	3788	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	15	
A7	3789	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	13	
A7	3790	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	11	
A7	3791	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3792	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3793	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3794	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3795	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	9	
A7	3796	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3797	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	6	
A7	3798	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3799	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3800	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	3801	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3802	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3803	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	3804	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3805	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3806	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3807	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3808	【3割】通所A緩和処遇改善加算V10サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	

A7	3809	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ定超人欠虐待継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	1回につき
A7	3810	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ定超人欠虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3811	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ定超人欠虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3812	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虐待継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	3813	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虐待継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3814	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10サ虐待継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3815	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅰ1		サービス提供体制強化加算分	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	3	1月につき
A7	3816	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	7	
A7	3817	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	3818	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	6	
A7	3819	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3820	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	3821	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10生活機能加算Ⅰ		生活機能向上連携加算分	生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	4	
A7	3822	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ10生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	9	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3823	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サービス	介護職員等処遇改善加算V11	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	18	1回につき
A7	3824	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	13	
A7	3825	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	13	
A7	3826	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	3827	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	18	
A7	3828	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	18	
A7	3829	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	16	
A7	3830	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	13	
A7	3831	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3832	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3833	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3834	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3835	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3836	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3837	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	3838	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3839	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	7	
A7	3840	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	13	
A7	3841	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3842	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	13	
A7	3843	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	12	
A7	3844	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3845	【3割】通所A緩和処遇改善加算V11サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	

A7	3846	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	1回につき
A7	3847	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3848	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3849	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	12	
A7	3850	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3851	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ定超人欠虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	7	
A7	3852	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	18	
A7	3853	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	16	
A7	3854	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11サ虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	13	
A7	3855	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	4	1月につき
A7	3856	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	9	
A7	3857	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	3858	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	7	
A7	3859	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3860	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	3861	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	5	
A7	3862	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ11生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	10	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3863	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サービス	介護職員等処遇改善加算V12	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	15	1回につき
A7	3864	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	3865	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	10	
A7	3866	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	6	
A7	3867	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	15	
A7	3868	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	15	
A7	3869	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	13	
A7	3870	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	11	
A7	3871	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3872	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3873	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3874	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3875	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3876	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3877	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	6	
A7	3878	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3879	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3880	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	3881	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3882	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	3883	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	10	
A7	3884	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3885	【3割】通所A緩和処遇改善加算V12サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	

A7	3886	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	1回につき
A7	3887	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3888	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3889	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	3890	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3891	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ定超人欠虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3892	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	3893	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	12	
A7	3894	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12サ虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	10	
A7	3895	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	3	1月につき
A7	3896	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	7	
A7	3897	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	3898	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	6	
A7	3899	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3900	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	3901	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	4	
A7	3902	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ12生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	8	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3903	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サービス	介護職員等処遇改善加算V13	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	15	1回につき
A7	3904	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	11	
A7	3905	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	10	
A7	3906	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	6	
A7	3907	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	15	
A7	3908	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	15	
A7	3909	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	13	
A7	3910	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	11	
A7	3911	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3912	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3913	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3914	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3915	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3916	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3917	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	6	
A7	3918	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3919	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	6	
A7	3920	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	11	
A7	3921	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3922	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3923	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	10	
A7	3924	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3925	【3割】通所A緩和処遇改善加算V13サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	

A7	3926	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	1回につき
A7	3927	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3928	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3929	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	10	
A7	3930	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	8	
A7	3931	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ定超人欠虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	6	
A7	3932	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	15	
A7	3933	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	13	
A7	3934	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13サ虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	11	
A7	3935	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	3	1月につき
A7	3936	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	7	
A7	3937	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	3	
A7	3938	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	6	
A7	3939	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	1	
A7	3940	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	2	
A7	3941	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	4	
A7	3942	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ13生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	8	

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A7	3943	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サービス	介護職員等処遇改善加算V14	サービス分	減算なしのサービス算定時に使用	11	1回につき
A7	3944	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	8	
A7	3945	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合を算定時に使用	8	
A7	3946	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合を算定時に使用	5	
A7	3947	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ虐待			高齢者虐待防止措置未実施減算算定時に使用	11	
A7	3948	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ継計			業務継続計画未策定減算算定時に使用	11	
A7	3949	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ送迎片道減算			片道送迎を実施しない場合　－　47単位	10	
A7	3950	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ送迎往復減算			往復送迎を実施しない場合　－　94単位	8	
A7	3951	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ虐待片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3952	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ虐待往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3953	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ継計片送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	10	
A7	3954	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ継計往送			業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3955	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	3956	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	5	
A7	3957	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	4	
A7	3958	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	4	
A7	3959	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物定超人欠虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	4	
A7	3960	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物虐待			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	3961	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3962	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ同一建物虐待継計			事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者にサービスを行う場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	
A7	3963	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠虐待			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合	8	
A7	3964	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠虐待片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	3965	【3割】通所A緩和処遇改善加算V14サ定超人欠虐待往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	4	

A7	3966	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	8	1回につき
A7	3967	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	3968	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	4	
A7	3969	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠虐防継計			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	7	
A7	3970	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠虐防継計片送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	6	
A7	3971	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ定超人欠虐防継計往送			定員超過又は介護職員が欠員の場合、かつ高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	4	
A7	3972	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虐防継計			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合	11	
A7	3973	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虐防継計片送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ片道送迎を実施しない場合	9	
A7	3974	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14サ虐防継計往送			高齢者虐待防止措置未実施減算の場合、かつ業務継続計画未策定減算の場合、かつ往復送迎を実施しない場合	8	
A7	3975	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算分		サービス提供体制強化加算(Ⅰ)1算定時に使用	2	1月につき
A7	3976	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅰ2			サービス提供体制強化加算(Ⅰ)2算定時に使用	5	
A7	3977	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅱ1			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)1算定時に使用	2	
A7	3978	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅱ2			サービス提供体制強化加算(Ⅱ)2算定時に使用	4	
A7	-	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅲ1			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)1算定時に使用	0	
A7	3979	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14体制加算Ⅲ2			サービス提供体制強化加算(Ⅲ)2算定時に使用	1	
A7	3980	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14生活機能加算Ⅰ	生活機能向上連携加算分		生活機能向上連携加算Ⅰ算定時に使用	3	
A7	3981	【3割】通所A緩和処遇改善加算Ⅴ14生活機能加算Ⅱ			生活機能向上連携加算Ⅱ算定時に使用	6	

※サービス費の算定回数の上限
事業対象者
月10回まで
要支援1
月5回まで
要支援2
月10回まで

※業務継続計画未策定減算については、感染症の予防及びまん延防止のための指針の整備及び非常災害に関する具体的計画の策定を行っている場合には、令和7年3月31日までの間適用しない

◆川口市介護予防ケアマネジメントサービスコード表【令和6年6月版】

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	介護予防ケアマネジメント費	442	1月につき
AF	1008	介護予防ケアマネジメントA・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋高齢者虐待防止措置未実施減算	438	
AF	1002	介護予防ケアマネジメントA・初回加算	介護予防ケアマネジメント費＋初回加算	742	
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA・初回加算・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋高齢者虐待防止措置未実施減算	738	
AF	1005	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算	介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算	742	
AF	1014	介護予防ケアマネジメントA・委託連携加算・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋委託連携加算＋高齢者虐待防止措置未実施減算	738	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携	介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算	1,042	
AF	1017	介護予防ケアマネジメントA・初回・委託連携・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋初回加算＋委託連携加算＋高齢者虐待防止措置未実施減算	1,038	
AF	1009	介護予防ケアマネジメントA・指定居宅	介護予防ケアマネジメント費+指定居宅	472	
AF	1010	介護予防ケアマネジメントA・指定居宅・初回加算	介護予防ケアマネジメント費+指定居宅+初回加算	772	
AF	1012	介護予防ケアマネジメントA・指定居宅・虐待	介護予防ケアマネジメント費＋指定居宅+高齢者虐待防止措置未実施減算	468	
AF	1013	介護予防ケアマネジメントA・指定居宅・初回加算・虐待	介護予防ケアマネジメント費+指定居宅＋初回加算＋高齢者虐待防止措置未実施減算	768	
AF	1031	介護予防ケアマネジメントC	介護予防ケアマネジメント費(初回のみのケアマネジメント)	442	